

平成29年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成29年7月13日(木) 午後2時～午後4時30分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 金丸康信 久保嶋正子 古屋玉枝
法 人 清水理事長 相原副理事長 澁谷理事 流石理事 佐藤理事
八代国際政策学部長 村松看護学部長
佐藤看護学研究科長 柳田図書館長
二戸地域研究交流センター長 坂本保健センター長 ほか
事務局 上野県民生活部次長 井上私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- (1) 平成29年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領の一部改正について
◆事務局
資料2により説明。
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (3) 公立大学法人山梨県立大学の平成28年度業務実績報告書について
◆法人
資料3により「第1-1 教育に関する目標」について説明。

○委員

項目11について、入学者の選抜方法と入学後の成績の関連が見られたということだが、入学後の成績というのは、どのような形で計測して、関連が見られたのか。GPAについてはまだ数値が捉えられていないと思うが、どのような点で成績との関連を測ったのか。

○法人

推薦入試、一般入試といった入試の区分があるが、入学した学生の入学後の成績がどのように推移しているのか、定期試験の結果等との相関関係を見ている。入試情報については、このような場でお話できない内容もあるが、まだ大学全体での実施には至っておらず、細かい部分までの検討はできていないが、この結果を参考に、今年度も引き続き妥当性について検証することとしている。

○委員

入学生全員を対象にしたということではなく、一部の学生を対象に試験的に測定したというこ

とか。

○法人

お見込みのとおり。

○委員長

項目1で、6つの学士基盤力として「自然・社会・文化・理解」「想像力・表現力」「実践力・問題解決力」「人間関係形成力」「自己学修力」「地域・国際コミットメント力」を設定したとあるが、「地域・国際コミットメント力」とはどういう能力か。

また、看護学部は学士専門力について、8つの能力を設定しており、その中に「自己学修力」とある。これは学士基盤力にある「自己学修力」とどのように違うのか。それから、「教養を高める力」というのは、学士専門力にあたるのか。

○法人

学士基盤力については、大学の教育目標となる大学憲章から抽出している。学士専門力については、各学部や各学科の教育目標から抽出したものとなっている。大学憲章と学部・学科の教育目標で重複している部分もあるので、このような形となっている。現段階では、このような教育目標からどのような能力が抽出できるかという観点から学士基盤力と学士専門力を設定している。

また、学士基盤力にある「地域・国際コミットメント力」とは「地域力」「国際力」など、大学の教育理念でもあるローカルな現場でグローバルな視点で問題を解決する「グローバル力」と考えている。「自己学修力」は学士基盤力と学士専門力で、言葉のうえでは同じであるが、設定される科目が違って来る。それから、「教養を高める力」は看護の専門科目の専門力を向上する上での教養を高める力の習得を狙いとする科目がある。一方、全学共通の科目にも、教養を高める力を習得する科目があり、言葉の能力は同じであっても、開設される科目は異なるということである。

○委員長

項目1には、看護学部の学士専門力の記載があるが、他の学部についても学士専門力を設定しているのか。

○法人

エビデンスの7ページ以降に記載している。大学、学部、学科、コースにそれぞれ身につける学士専門力があり、それに対応した科目がある。約1,200ある科目がどういう能力を身につけるかを示すカリキュラムマップがあり、学生はそれを見て授業を選択し、あるいは授業評価や自己評価をすることになる。

○委員長

項目12に、学期GPAが1.5未満の学生に対しては修学指導を行ったとあるが、1.5未満の学生はどのぐらいいるか。

○法人

エビデンスの 247 ページ以降に記載している。看護学部であるが、前期の学期 GPA が 1.5 を下回った学生は 3 人いた。28 年度後期までの累計 GPA が 1.5 を下回った学生はいない。

○委員長

項目 14 に関して、以前から FD を非常に熱心を実施されているが、研究倫理に関しては、確かメールで実施されたということで非常に手薄ではないかと思う。研究に関する研修については、科研費申請書と利益相反に関する研修について記載があるが、研究倫理全体について研修を実施していただきたいと思う。

また、項目 15 のラーニングコモンズの整備に関して、29 年度予算に整備費を計上したとあるが、29 年度中に完成するのか。

○法人

ラーニングコモンズの検討を進めているが、今年度予算が付いているのは飯田図書館のみになる。池田キャンパス看護学部の図書館は構造上の問題がクリアできていないため、必要であるという意見のもと、どのような形にするか検討・調査中である。飯田図書館については、今年度中には一定の形になる見込み。

◆法人

資料 3 により「第 1-2 研究に関する目標」「第 1-3 大学の国際化に関する目標」について説明。

○委員長

項目 21 の研究実施体制について、中期計画や年度計画では、地域研究交流センターの研究事業について、学外委員も含めて研究課題を選定するとなっている。平成 28 年度に初めて学外委員 1 名を委嘱しとあるが、評価委員のことであるのか。地域研究交流センター事業として、学内公募で 7 件の研究プロジェクトを選考しているが、この選考委員会に学外委員は入っているのか。

○法人

28 年度は選考委員会に学外者は入っていない。29 年度から学外者に選考委員になってもらっている。

○委員長

項目 25 と項目 26 の教員表彰というのは、同じことが書いてあるのか。項目 25 で各分野の優秀な教員の表彰を行った、項目 26 で科研費を獲得し、質の高い研究成果をあげた教員を表彰したというのは同じことか。

○法人

項目 25 では研究の業績評価とその結果の公表について、項目 26 で表彰したということで、内容的には同じである。

○委員長

項目 28 について、海外の協定校を精力的に増やしているということを高く評価するが、現在協定校が 17 校あるが、中期計画は 8 校以上に拡大とある。達成しているということか。

○法人

学生の交換留学を定める協定校を 8 校以上に拡大させるということである。現在の協定校 17 校中 7 校が交換留学を定めている。

○委員長

協定校を増やすことはいいのだが、どういった計画・目標で、例えば地域的にはここは何校とか、協定校数だけでなくある程度具体的な目標や計画というものをしっかりと持つべきである。

また、項目 29 番で、外国人教員の倍増計画を立案するということであるが、実際に作成してあるのか。

○法人

既に倍増計画は作成してあるが、具体的にどの専門分野の外国人教員を採用するのかを各学部で議論している。国際関係学部においては、語学教員以外の専門科目もネイティブを条件に入れて公募している。その中で日本人と同じように外国人にも面接し、昨年度は最終選考まで残った外国人の方もいたが、結果的には採用には結びつかなかった。国際政策部に関して言えば、専門科目を含め、全ての科目で外国人の方も対象として採用計画を立てている。

協定校の地域バランスについては、例えばアメリカにおいてはアイオワ大学やモントレイ国際大学など、中西部、西海岸などがあるが、現在交渉を進めているテキサス大学などエリア的に分散するようなことを考えている。また、英語圏では、提携先候補としてイギリスの大学などがいくつかあがっていたが、近年はテロ等の安全管理上の問題もあるので、豪州やニュージーランドも提携先候補の対象と考えている。さらに、学生にとって費用負担の少ないアジアの大学もいくつか検討しており、地域バランスなど様々な条件を考慮しながら、提携大学の選定を行っているところである。

○委員長

全体として何校ぐらいと提携した方がいいのか。その目指すべき本学にとって適当な目標のようなものはないのか。

○法人

本学の規模からいえば、だいたい 25 校ぐらいが適当な数字かなと考えている。また、実際に提携していても、アクティブに活動していない大学もあるので、将来的には見直していく必要があると考えている。

○委員長

項目 29 の外国人教員を倍増するということであるが、現実的に既に先生方はおられるし、予算がそんなにない中で、実現のためには相当戦略的に考えるということが必要ではないか。また単に外国人教員を増やすということではなく、例えば本学ではこの専門分野の外国人教員を増や

すのだといったメリハリのついた戦略的な倍増計画を考えていただきたい。

○法人

大学では毎年人事の基本方針を出しているが、その人事の基本方針の下に重点項目を設定している。その中で外国人・女性・若手の優秀な教員を積極的に採用するようという奨励項目がある。各学部においては、中長期の人事計画を立て、その中で優秀な教員を採用するようにしている。今のご意見を各学部にも伝えて、倍増計画がより戦略的な形が見えるようにしていくつもりである。

○法人

委員長がおっしゃっている外国人教員は、任期なしのパーマネントの教員を想定していると思うが、大学内では教員の雇用形態に関して、任期なしのパーマネントによる雇用形態が良いのか、任期付きが良いのか、あるいは契約的に海外の大学との提携によって、一時的に籍だけを置いて人が入れ替わっていく方が良いのか、その点についても研究している。また外国人教員といっても、いわゆる教授会の構成メンバーになるような教員形態が良いのか、あるいは特任教授のような期間採用の方でも教育効果・研究効果は高いと考えているので、その点についても今後研究していきたい。

◆法人

資料3により「第2 地域貢献等に関する目標」について説明。

○委員

今後の話になるが、COC スーパープラスとは具体的にどのような中身になるのか。

○法人

具体的な中身について、まだ文科省から通知がきていないが、内々に伝わっている話では大学連携で地方創生に資するという形と聞いている。もともと大学COC事業というのは大学の地域指向への教育改革を行うことをメインにしていたが、COC+は一步進んだ、学卒者の地元定着と地域での雇用創出をメインにしている。COC スーパープラスも同じように学卒者の地元定着などをメインにすると聞いている。また、これまでは大学連携で大学が主体として動いていたが、COC スーパープラスでは、確定した話ではないが、自治体を中心としながら複数の大学が連携する形をとるということも検討されているということである。

○委員長

項目36の地域への優秀な人材供給に関して、中期計画では「学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設ける」とあるが、これは具体的にどのようなになっているか。

また、特記事項について、授業開放というのは社会人ニーズの実態に合っていなかったから休止するというはそのとおりに思うが、しかし一方で大学にとって非常に大切なのは、社会人へのアクセスをどうするか、社会人の再教育にどう取り組むのか、その方向性が出てきていない。新しい観光講座を作られたということだが、拝見するとそのキーワードは「集中」であり、「夜

間」であり「学外」であるとされている。今後この方向性で、つまり学外で夜間に集中してやるというスタイルでいくということを決めているのであれば、その方向性をはっきりとさせた方がいいのではないか。

○法人

社会人の学び直し、リカレント教育については、先の監事監査でも社会人のリカレント教育を積極的に進めてほしいという指摘があった。昨年度、山梨経済同友会と連携協定を締結し、今年度、経済同友会のメンバーによるリレー講座を7月から10月まで5回開催するという事になっている。その後、経済同友会のメンバーと本学の教員が中心となって、地域の社会人を対象とした2日間の集中講座を、県庁の防災新館を会場に県生涯学習推進センターと共催で開催するという事となった。経済同友会の教育講座については、本学の学生を対象としたこのキャンパスでの講座と防災新館で夜間に行う社会人向けの講座の二本立てで出発することとなった。今までの地域研究交流センターが実施してきた社会人向けの講座についても、今後そこに集約していこうと考えている。

○法人

学生が様々な魅力ある県内企業等とふれあうということについて、項目36に「こうふフューチャーサーチ」と記載しているが、これは従来型のインターシップではなくプロジェクト型の長期のインターシップを実施するというものである。昨年度からCOC+の取り組みとして、山梨大学の授業科目であるが単位互換という形で本学の学生も履修できる。昨年度は10企業と連携し、40名程度が参加したが、本年度は24企業に増加し、学生も80名弱が参加ということで倍増している。そのうちの30名くらいが本学から参加している。従来のインターシップというものは期間が短く、就業体験といった側面が強かったが、プロジェクト型の長期インターンシップを実施することで、「働く」ということや「企業」というものを深く知ることができるという場を、大学連携という枠組みの中で強化している。企業を知ることが就職等にあたり非常に重要であると考えてるので、働くことの意味や企業を知ることがを重視したプロジェクトを進めているという状況である。

○委員

7月の経済同友会の講座の内容を、差し支えなければ教えていただきたい。

○法人

7月5日に日銀の甲府支店長に「世界の今日本の今山梨の今」というタイトルでグローバルなところからローカルなところまでご講義いただいた。また、昨日は日銀のコンサルタントの方が山梨の良さを経済的に分析してお話しをいただいた。再来週には、はくばくと印伝の社長と専務にお話しをもらう予定である。最終的には学生を交えて今までの講師と語るということを用意している。

○委員

このような機会は、大学生にとって将来の進路等を考えるきっかけになるのではないか。

○法人

委員のおっしゃるとおりで、この経済同友会のリレー講座をきっかけにインターシップの機会につながっていけば良いと考えている。

○委員長

看護学部は看護実践開発研究センターを中心として、現職の看護師のレベルアップのために、まさに社会人教育に一生懸命に取り組んでいる。これから大切になるのはこうした明確な目的意識をもった社会人教育に対する大学の取り組みであるが、他の2学部はどうもその辺がよく見えてこない。「学外」で「夜間」に「集中」してやる講座が好評ということであるならば、そういう体制づくりを本格的に取り組んでみてはどうか。学外の場所や夜間の教員の確保、予算をどうするのかといった課題に取り組む、本学にはこれだけ優秀な教員が揃っているのだから、それを地域の社会人のためにどのように活用するのかということである。以前から授業開放講座は形だけと想っていたが、それに代わるより効率的、効果的な取り組みを大学として実施することが必要ではないか。

○法人

現在検討を進めている大学院構想では、大学の人的資源を最大限活用し、社会人をターゲットにした昼夜開講制というものを盛り込んでいる。

◆法人

資料3により「第3 管理運営等に関する目標」について説明。

○委員長

項目49に関して、新しく大学質保証委員会を創設したということで、非常に画期的なことだと思うが、どのような方が委員になっているのか、3つの部会がどのような活動を行っているのかなどを教えていただきたい。

○法人

従来は全学的に自己点検評価委員会というものが自己点検・自己評価の中心となる委員会であった。その機能は自己点検・評価部会として維持しつつ、学長プロジェクトなどの研究を推進するため、外部委員を入れて、研究プロジェクトの選定から評価までを行う研究評価部会を新たに設置した。それから、7年に一度で来年度、本学が受審しなければならない認証評価に向けた、認証評価部会を設置した。その3つの部会の上に親委員会として大学質保証委員会がある。これは理事長・学長が委員長となり、副理事長、理事、学部長、研究科長で構成されている。

目的としては、大学の教育研究の質を向上させること、学生の学修成果を保証すること、社会へのアカウンタビリティを果たすことの3つがある。質保証を検証する視点としては、地域や県民ニーズに合っているかという必要度と、しっかり達成されているかという達成度、経営的な視点で費用対効果があるかどうかという効率度の3つから評価しようというものである。この法人評価委員会や経営審議会、監事の監査報告などの法定会議や内部の教育研究審議会や自己点検評価などで指摘された項目について、検討して改善に結びつける。

これまで自己点検評価はやりっ放しで、改善や次の計画に結びつかず、PDCAのチェックをし

てその次のアクションやプランにどう結びつけるかということが、今回の内部質保証の求めているところである。法人評価委員会で毎年度、あるいは第一期中期目標期間で指摘された事項についても、その委員会で検討して、どのように改善するか、それを受けてどのように次の計画に結びつけるかなどを検討するが、少人数であるため、教育研究審議会や法人評価委員会の終了後など、いつでも開かれるような機動力のある委員会とし、実行することとしている。

○委員長

全体をとおして、何かご意見・ご質問等はあるか。

○委員

項目 36 の COC+事業に関して、年度計画に「県内の産学官金労言がそれぞれの役割を担い」と記載があるが、大学とこれらが協働した取り組みにはどういったものがあるか。

○法人

この場合の大学といっても、本学だけではなく大学連携という枠組みの中で、産学官金労言と連携しているということが前提となる。

例えば、自治体との取り組みということでは、「甲府フューチャーサーチ普及促進事業」というプロジェクト型の長期インターシップについては甲府市の地方創生プロジェクトということで、甲府市から補助をいただいて、甲府市と連携をしながら実施をしている。これは甲府市内のみの企業だけではなく、広域で捉えて甲府市以外の企業にも参加していただいている。それから、金融機関とも連携しながらクラウドファンディングという資金調達の仕組み作り、また金融機関から事業者を紹介していただいたり、そのクラウドファンディングを使って事業を立ち上げて、うまくいった場合、その後は例えば山梨中央銀行が作った基金で融資を受けたりという、入り口という形で開拓をしながら、それが最終的に事業につながっているというケースが出てきている。

加えて報道機関においては、これらの取り組みを様々な形で情報発信を行っていただき、特にテレビ局においてはプロジェクト型のインターシップの中で、一緒に番組を作るというプロジェクトを提供していただき、より実質的な連携となっている。

このように、それぞれの役割や強みを生かす中で、連携できる場所を模索しながら行っているという状況である。

<議題>

●（3） 公立大学法人山梨県立大学の平成28年度財務諸表等について

◆法人

資料4～7により説明。

○委員

授業料収入の増や入学金収入の増などの経営努力により大幅な収益が出て、法人の努力が認められると思うが、第一期からの繰越積立金が8,300万円に対して、28年度の利益が6,800万円と第一期からの繰越金に匹敵する利益が出ている。それは良い面もあれば、どうしてこのような大きな利益が出たのか、使うべきところに使わなかったというところがあるのではないかと考えられる。これを目的積立金として繰り越す場合に、どのように活用していくのかという計画を

立てるべきではないかと、第一期から言われている。運転資金として内部留保する計画なども必要であると考えますが、どのような目的、計画があるのか。

また、28年度に繰越積立金を、費用の発生に対して580万円と固定資産の取得に対して63万円を取り崩しているのはなぜか。

○法人

28年度に繰越積立金が活用できるとわかってから年度末までにどのような事業を追加的にやっていくかということで、施設整備を含めて学内の要望をとりまとめ、年度末までに施設の整備や備品購入ができるというものをまとめたところ600万円程度の金額になったということである。もう少し大きな金額で施設整備などを計画的に行っていくということはできたと思うが、通常予算の組み立てが、積立金を取り崩しながら次年度の予算を組み立てていくというやり方で、積立金を上手く活用することができずにこのような結果になった。

また、支出を少し圧縮しすぎたという側面もあるが、もう少しメリハリのある予算立てが必要だと考えており、29年度も6,800万円もの利益が出るということは現実的には考えていない。

○委員長

研究経費が大幅に下がっている。説明によると、第二期の開始にあたって、教員一人当たりの配分額を見直したということだが、配分方法の変更で教員全体に配分される経費の総額が下がってしまうのがよくわからない。教育経費についても減少しているが、これは予算の組み替えなどが理由で、実質的にはそんなに変わっていないと理解しているが、研究経費については、直接研究活動に要する消耗品費や備品費などに直結するもので、軽々に減らすべきものではない。

○法人

教員一人当たりの配分額について、これまでは職位によって配分額が決まっていたが、28年度は基本的に一律にそれをカットしている。そのカットした部分については、先生方に研究経費の中で、例えば学会の旅費や会費などを見直していただいた結果、配分額を見直しても何とかやってこれたという形になった。

○委員長

一人当たり一律に配分するのをやめて重点的に配分する、あるいは従来の配分額の10%分を学長裁量経費で配分するというようなことは結構だと思うが、その場合であるとトータルとしての研究経費総額は変わらないはずである。それが減ってしまっているということが理解できない。今までは研究経費が余っていたということになってしまう。

○法人

確かに全体的には減っているが、減った分を重点的に乗せるという方向性でメリハリをつけて、科研費の応募奨励制度資金の充実などを考えていたのだが、結果的に思惑がはずれて伸びなかったということが一つある。この結果を受けて、29年度においては別の形で再配分する方法を別途考える必要があると考えている。

○委員

運営費交付金収益が増加しているが、退職手当などの人件費の増加による影響を除くとどうなるのか。

○事務局

運営費交付金を毎年減少させてきた効率化係数は、28年度からは廃止している。

○委員

設立団体が効率化係数を廃止したにも関わらず、大学の研究機能の強化に重要な教員の研究経費を削減せざるを得なかったということか。

○法人

28年度の予算編成にあたって、目的積立金を繰り越して財源として使えるのかということが不明であったため、目的積立金を使えないという前提で、予算案を作成するときにどこかを削らなければならないということになった。そこで大きいのは教員の研究経費であり、そこは避けたかったが、恒久的に減っていくものではなく、予算編成の上での苦肉の手段ということをお願いしながら減少させた。これだけの収益がでたので、増加したいという考えもある。

○委員長

第一期から第二期にまたがる時期であり、法人がおっしゃるような要因があったのだと思うが、やはり効率化係数が廃止されたこともあり、是非、教育研究費についてはきちんと積算をしていただきたい。

<議題>

●(4) その他

◆事務局

参考資料1により今後のスケジュール等について説明

(以上)